

(講習事務局使用欄)

受講票送付	データ入力チェック	データ入力	受講資格確認②	受講資格確認①

令和7年度  
【5月27日(火) ~ 5月28日(水) 講習分】

証明写真  
貼付欄  
無背景  
縦3.0cm×横  
2.4cm  
スナップ写真不可  
※HPからの申請は  
写真データを添付

## 「工作物石綿事前調査者講習」受講申込書

受付番号 (記入しないでください)	(フリガナ) 受講者氏名	生年月日 昭和 <input type="checkbox"/> 年 月 日 平成 <input type="checkbox"/> 年 月 日 元号は該当にレ点(クリック)
	略字は使用しないでください。	
	受講者住所 〒	〒番号に「-」を入れて下さい。都道府県名から記入してください。
	(住所1)	
	(住所2) 建物/アパート/号室	
事業場名	(会社からの申込の場合、会社名称を記入してください。)	(一社)秋田県労働基準協会 の 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/>
	※個人で受講の場合は記載不要	該当にレ点(クリック)
所在地	(会社からの申込の場合、会社名称を記入してください。)	
	所在地(送付先) 〒	※個人で受講の場合は記載不要

一般社団法人 秋田県労働基準協会 殿

※講習の受講申込締切日は、令和7年5月20日(火)です。

上記について、受講を申し込みします。

申込日: 令和  年  月  日

※メール・郵便が到着した日・時間で申込日を特定いたしますので、記入年月日と異なる扱いとなる場合があります。

受講料請求書	請求書発行の有無(ボックスにレ点(クリック))		受講料支払方法・支払期限(ボックスにレ点(クリック))		
	請求書不要 <input type="checkbox"/>	請求書希望 <input type="checkbox"/>	指定口座振込 <input type="checkbox"/>	現金支払 <input type="checkbox"/>	支払期限 令和7年5月20日(火)
領収書	領収書不要 <input type="checkbox"/>	領収書希望 <input type="checkbox"/>	(領収書の宛先) 会社名(複数名の受講はまとめた額) <input type="checkbox"/>		受講者名 (ご注意) 会社名・受講者名のいずれかの発行になります。 <input type="checkbox"/>
	※職名無の場合は「係員」と記載(職名等) <input type="checkbox"/>		※電話番号は、個人での申し込みであってもご記入願います。		TEL <input type="text"/> FAX <input type="text"/>
本講習申込 事業場 担当者名	(その他連絡事項等記入下さい)				
連絡事項等					

### 受講資格(裏面参照)

(※プルダウンで表示されます。)

資格の種類	添付書類
-------	------

### 実務経験証明書

(下記に表示された証明書を作成してください。)

資格証明	上記講習の受講申請者は
	年 月 から 年 月 まで
	上記の期間、当社(団体等)で建築実務経験があったことを証明いたします。
	事業所名 代表者役職・氏名 所在地

令和 年 月 日

記載事項に虚偽等がある場合、受講後であっても法律に基づく処罰については異議申し立てはいたしません。

申込者

(受講者氏

印)

修了証への旧姓等併記の希望の有無	旧姓記入(希望あり)
<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	

### 【個人情報について】

ご記入頂いた個人情報は、当協会が責任を持って保管・管理し講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。

※希望の場合は、証明する戸籍謄本等を添付してください。  
※レ点がない場合は、「希望しない」と見なします。

## 受講資格

(実務経験の証明については、協会HP「講習のご案内」→「\*【ご注意】申込する場合の実務経験証明の添付書類・入手方法」をご参照ください。)

受講記号	受講資格	
(1)	石綿作業主任者技能講習を修了した者。(実務経験年数不問)	
	添付書類	石綿作業主任者技能講習修了証の写しを添付してください。 ※講習の「工作物石綿事前調査に関する基礎知識1」が免除になります。
(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者で、卒業後、工作物に関する実務経験が2年以上ある者。	
	添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(添付書類の入手方法はHP)を記入してください。改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。
(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるもの)に限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)で、卒業後、工作物に関する実務経験が3年以上ある者。	
	添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(添付書類の入手方法はHP)を記入してください。改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。
(4)	(3)に該当する者を除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)または高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者で、卒業後、工作物に関する実務経験が4年以上ある者。	
	添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(添付書類の入手方法はHP)を記入してください。改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。
(5)	学校教育法による高等学校または中等教育学校(※中高一貫校)において、工学に関する正規の課程またはこれに相当する課程を修めて卒業した者で、卒業後、工作物に関する実務経験が7年以上ある者。	
	添付書類	卒業証書の写又は卒業証明書、実務経験証明書(添付書類の入手方法はHP)を記入してください。改姓等で氏名が異なる場合は証書、証明書の名前とつながる戸籍抄本等(写しで可)を添付してください。
(6)	工作物に関する実務経験年数が11年以上の者。	
	添付書類	実務経験証明書(添付書類の入手方法はHP)を記入してください。
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、工作物石綿事前調査に関しての実務経験が5年以上ある者。	
	添付書類	特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し及び実務経験証明書(添付書類の入手方法はHP)を記入してください。
(8)	建築行政に関して、実務経験が2年以上ある者。	
	添付書類	実務経験証明書(添付書類の入手方法はHP)を記入してください。
(9)	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して、実務経験が2年以上ある者。	
	添付書類	実務経験証明書(添付書類の入手方法はHP)を記入してください。
(10)	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は、同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者。	
	添付書類	勤務(職務)を証明する証明書を添付してください。
(11)	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者。	
	添付書類	勤務を証明する証明書を添付してください。
(12)	(2)から(11)までのいずれかに該当する者と同等以上の知識及び経験を有する者	
	添付書類	